

秋の火災予防運動

11月9日(月)～15日(日)

「住警器 頼れる我が家の 見張り番」



消防団の警戒活動 火災

予防運動期間中、消防団では、火災予防啓発看板の設置や消防自動車での広報活動を行います。問合せ 地域防災課防災安全係

重点推進項目
住宅火災の発生防火対策
住宅用火災警報器の早期設置の促進、住宅等の火災発生防止対策の推進

危険業務従事者叙勲

警察、消防などに従事していた功績が認められたことによる、危険業務従事者叙勲の受章者が内閣府から発表されました。市内からは、次の8人の方が11月3日付けで受章されます。

- 瑞宝双光章(警察功労) 大田和美さん(牛沼在住)

防火のつどい

日時 11月13日(金) 午後1時30分～3時45分
場所 秋川ふれあいセンター

内容
表彰式：火災予防や消防行政に協力されている方への感謝状の贈呈など
消防ふれあいコンサート
東京消防庁音楽隊による演奏

- 鈴木孝さん(山田在住)
- 高橋将嗣さん(草花在住)
- 水上榮三さん(菅生在住)

- 瑞宝単光章(警察功労) 白鳥千多男さん(雨間在住)
- 竜野智造さん(草花在住)
- 堀内八郎さん(草花在住)
- 山浦龍彦さん(雨間在住)

るコンサート
費用 無料
申込み方法 直接会場へ(先着順)
満席の場合は、ご了承ください。
問合せ 秋川消防署防火査察係(59550019)

児童虐待防止推進月間

市では、児童虐待の予防や早期発見、対応に取り組んでいます。児童虐待の疑いがあると思われる場合は、連絡してください。連絡・問合せ 子ども家庭支援センター(5503313)、立川児童相談所(5231321)

あきる野市指定管理者選定委員会

市では平成18年度から施設の管理運営を有効かつ効果的に行うため、一部の施設で「指定管理者制度」を導入しています。「指定管理者制度」は、体育施設や社会福祉施設、文化施設など、市民の皆さんに直接利用していただく「公の施設」の管理運営を広く民間の事業者や団体に任せられることができる制度です。

この制度により、公の施設の管理運営を行う民間事業者などを選定する場合には、識見者、市民、市職員で構成する「あきる野市指定管理者選定委員会」の意見を聴いた上で候補者を選定し、市議会の議決を経て

新型インフルエンザのワクチン接種が開始されます

ワクチンの接種は、重症化の防止に一定の効果がありますが、まれに重篤な副作用が出る場合があります。ワクチン接種の効果とリスクを把握した上で接種を受けてください。詳しいことは、まず、かかりつけ医にご相談ください。

表 ワクチン優先接種と接種開始時期

優先的に接種を受けられる方	接種開始時期
基礎疾患(*1)のある方 1歳から小学校3年生 以外の基礎疾患(最優先対象)の方(*2)	11月中旬からの予定
妊婦(*3)	11月中旬からの予定
1歳から小学校3年生(基礎疾患のある方以外)	12月からの予定
1歳未満の小児の保護者など	1月からの予定
小学校4年生～高校生、65歳以上の高齢者	1月または2月の予定

*1慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、慢性腎疾患、慢性肝疾患、神経疾患、神経筋疾患、血液疾患、糖尿病、疾患や治療に伴う免疫抑制状態、小児科領域の慢性疾患
*2基礎疾患のある方のうち、症状の重い方(国が定める最優先対象者の基準にあつ方)。それ以外の基礎疾患のある方は、12月からの予定。
*3妊婦向けの防腐剤が含まれていないワクチンを希望する方は、かかりつけの産科医にお問い合わせください。

市長コラム

No.21

最近、川の水辺に白鷺が多く見られるようになりました。あきる野市に生息する一番大きな鳥で、羽を伸ばすと1メートルにもなり、水面を飛翔する姿は感動的で、秋の川を眺めているとふるさとの原風景が甦ってきます。そして、昔の自然が戻って来つつあることを実感します。あきる野市の自然は、秩父多摩甲斐国立公園の緑の最前線に位置するもので、その生態系は多様で、生物の生息の宝庫であると思えます。豊かな森林から流れ出る沢には、沢ガニやトウキョウサンショウウオを発見することもできるし、自然の悠久の営みの中で創造された渓谷は、昆虫や魚族を育んでいます。この変化に富んだ美しい景観は観光客を引き付けるのですが、逆に急峻で危険なところ

もありです。地質や地形上では自然の弱い部分になっています。この脆弱な構造になっている山林の傾斜地が削られたり、谷が埋め立てられることが人間の経済活動でしばしば起こりました。そこで、自然を破壊から守るために市は条例の整備を行い、市民と協力して自然を守り、自然との共生を目指す市の基本的な考え方を確立してきました。市民の皆さんに提示している「郷土の恵みの森」構想は、これを実現する政策の一つです。そこで、現在町内会・自治会と、市民と行政との協働のまちづくりのため発足した、防災の地域委員会で説明会を行っています。今年は心配した台風による自然災害もなく過ぎましたが、あきる野市を災害のない住みよい環境都市にするため衆知を集めて行きたいと考えています。

あきる野市長 白井 孝

年末の粗大ごみの申し込みは早めに



年末は粗大ごみの申し込み

みが多くなります。年末の片付けで収集を希望する方は、早めに各収集地区の業者に申し込み込んでください。粗大ごみの出し方は、「ごみの出し方(保存版)」の11ページから14ページをご覧ください。問合せ 環境課清掃・リサイクル係(直通55581830)

長寿(後期)医療保険加入者に「医療費通知」を送ります

東京都後期高齢者医療広域連合では、被保険者の皆さんに健康管理を心がけていただくとともに、保険診療などの内容を理解していただくため、11月中旬に「医療費通知」を送ります。対象 平成21年1月から6月までの間に医療機関を受診し、次のいずれか

に該当している方
1か月の医療費総額が3万円以上の方
療養費、治療用器具、柔道整復等療養費の支給を受けた方
通知内容 診療年月、診療内容、医療機関などの名称、診療日(回)数、医療費額など
この通知が届いたことによる手続きは不要です。今後、年に2回(5月と11月)通知する予定です。問合せ 保険年金課後期高齢者医療係